

第3次川西市男女共同参画プラン 具体的施策進捗自己評価

- 進捗自己評価…
1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
 - 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
 - 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
 4. その他

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度末現在	平成29年度所管
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	1	固定的な性別役割分担意識を解消するため講座や講演会を開催します。	1	・センターでは、窓口対応を含め、様々な機会をとらまえて、男女共同参画についての意識啓発を推進している。 ・センター主催講座では、ジェンダーへの気づきとして講座「ハッピーな生き方と男女共同参画、関係ある?！」(講師:勝木洋子さん)の実施や、様々な掲示もを行い、固定的な性別役割分担意識の解消に努めた。			人権推進室(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律等を知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。	1	・男女共同参画推進条例の周知として「条例ができるまで」のパネルを展示のほか、様々な掲示もして、法的識字能力(リーガルリテラシー)強化の啓発を行った。 ・法テラスが作成しているパンフレットも取り寄せ、フリースペースや相談室待合室等に配架して啓発を図った。			人権推進室(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	広報かわにしや市ホームページでの「第3次男女共同参画プラン改定版(案)」への市民意見の募集や男女共同参画センター情報紙発行など、男女共同参画の意識啓発を図った。			人権推進室
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	1	・広報かわにし「男女共同参画特集」では、「応援してます、多様な生き方、働き方」として講座受講などをきっかけに起業された方の活動紹介を行った。 ・センター情報紙では、1回目は「アドラー心理学 幸せに生きるためのヒント」について、2回目は「紛争地からみえてくるもの」をテーマに、多様な生き方への意識啓発に努めた。			人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
I	男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	2	人権行政推進プラン等を活用した男女共同参画の取り組みの推進	4	「川西市人権行政推進プラン」等を活用し、男女共同参画の取り組みを推進します。	2	人権行政推進プラン改定版では、人権課題として「女性の人権」を掲げており、人権啓発ビラ等で、女性活躍推進法やDVなどの啓発を行った。		人権推進室
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法について研究し、実践している。		こども育成課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	保育所・幼稚園・学校において、男女平等教育の推進に向け、指導方法の研究を行い、実践力の向上に努めた。		学校指導課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	子どもたちに固定観念を押し付けることが無いように、研修や職員会議で意識を高め、男女平等教育の推進を図っている。		こども育成課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	教科書・副読本の内容について、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行った。		学校指導課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	2	男女平等教育推進委託研究校園を指定し、男女平等教育を推進した。		学校指導課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	8	男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	2	自らの希望に沿った進路実現に向けて指導した。「男性向き職業」「女性向き職業」と固定な考え方にこだわらず、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進した。		生徒指導支援課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	・総合センターとの連携で、出張講座「ネット犯罪から身を守る」(講師:県警サイバー犯罪対策課)を実施し、ネット犯罪や性の商品化防止啓発を図った。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	2	男女共同参画センターとの共催事業として男女共同参画講座を開催した。		総合センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	3a		男女共同参画をメインテーマに扱った講座の開催がなかった。しかし、各講座では参加者募集からその内容まで、特に性別による役割分担や区別をすることがないよう行っている。	公民館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	10	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	2	地域で男女共同参画地域推進委員と共催で講演会を実施した。		人権推進室
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	介護への男性参加を促し、男女共同参画視点を持った講座として「男性介護、カミシモぬいで」(講師:津止正敏さん)を実施し、実践に基づく話を聞き、受講者同士の交流も深めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	児童館事業における教室では、一部を土曜日に実施するなど、母親だけでなく父親の参加も促している。実際に、父親や祖父の参加者があった。		総合センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	3a		29年度は一般の市民向けの子育て・介護に関する講座は実施していない。今後、該当する講座を実施することがあれば、男女共同参画の視点を盛り込んでいく。	福祉政策課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救急救命講座等を土日に開催することで、父親が参加しやすいよう配慮している。また、父親を対象とした講座を行い、子育て中の父親への支援を行っている。		子育て・家庭支援課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	介護保険に関する出前講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼び掛けた。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	・親子料理教室99人/7回。 ・中央図書館健康教育46人		健幸政策室
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	子育て・介護関係の講座等の参加者も含め、講座の参加者は性別で限定せずに行っている。また、「オトコの料理教室」を開催した。		公民館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	市内事業者や市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランス研修会を実施した。		人権推進室
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	折々の講座企画のたびに、紙媒体やWeb媒体などで、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念への理解を深めてもらえるよう啓発に取り組んだ。また、市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPOサポートセンター相談」においては、併設センターの利点を生かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応を行った。		参画協働室(市民活動センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	1	民生委員・児童委員の研修時等、男女共同参画に関する内容を盛り込んでいく。		福祉政策課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。		社会教育・文化財課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	男性の保護者のPTA役員への就任を積極的に呼びかけた。		地域子ども支援課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	13	事業所への啓発、講座等を実施します。	1	・商工会との連携で商工会館を会場として、市内の事業経営者や管理職社員を対象に、「No！あらゆるハラスメント」(講師:小川真知子さん)として、職場における男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		人権推進室(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	13	事業所への啓発、講座等を実施します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。		産業振興課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	1	・対象となる読者を想定しながら、男女共同参画に関する様々なジャンルの蔵書や資料の充実を図った。 ・「男女共同参画週間」に合わせ「マンガで読み解く男女共同参画」として、親しみやすい図書を展示し意識喚起につなげた。 ・「図書コーナーからのお知らせ！」として図書情報紙を作成し、市民巻込みを図りながら図書情報の積極的な提供も行った。		人権推進室(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	男女共同参画に関する蔵書を継続的に購入した。また、5月に「子育てを考える」をテーマに、子育ての父親参画に関する本の展示を行った。		中央図書館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	男女共同参画に関する蔵書をできるだけ充実するよう努めた。		公民館
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	1	・携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していること等が記載されたチラシ・リーフレット・書物等を配架して啓発に努めた。 ・総合センターと連携し、地域活動者や子育て中の保護者を対象に、ネット犯罪防止の啓発講座「ネット犯罪から身を守る！あなたのお子さんは大丈夫?!」(講師:兵庫県警の本田英理さん)を実施した。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	2	携帯電話、インターネット上の危険性を指摘したリーフレットを市内中学校と小学校5・6年生に配布するとともに、携帯電話の使い方について児童生徒と保護者に啓発した。		学校指導課
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	1	・昨年度に引き続き、総合センターで「セクマイ相談対応をしている方を講師に、「多様性をわかちあい誰もが暮らしやすい社会に」(講師:おおもりみちよさん)を実施した。受講者同士の交流も図るほか、図書の展示も同時に行い、セクシュアル・マイノリティへの理解促進に努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	毎月第4木曜日にセクシュアルマイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を開催した。また、「輝くにんげんフェア」での啓発展示や総合センターだよりにLGBTに関する記事を掲載するなど、啓発活動を行った。		総合センター
I	男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	地域(1校区)においてセクマイに関する講演会などを実施された。		人権推進室
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	3a	クォータ(割当)制度の導入を含めた委員就任の基準づくりが十分にできていなかったため。今後も引き続き、審議会等の調査時に、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などとするとともに、積極的に委員の公募を図るよう周知し、女性委員の登用を促していく。		経営改革課
II	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	2	女性委員の比率30%未満の審議会等の事務局に対し、女性委員の登用促進についてハイパーネット(庁内情報システム)を通じ依頼を行った。		人権推進室

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	18	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成26年10月に策定した「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、平成29年度も引き続き、自治会やコミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約に則り事業を展開した。		参画協働室
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成26年10月に策定した「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、平成29年度も引き続き、ボランティア団体やNPOにおける意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加するなど、民主的な規約に則り事業を展開した。		参画協働室
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	1	・自治会・コミュニティ・NPO活動などにおいて、女性の参画をサポートする自立支援講座「母との関係に悩むあなたへ」を実施 ・市民講師デビュー講座「家事をかぞくみんなでシェアするレッスン」を実施 ・「センター利用登録グループ交流会」「フェスタについて話しあう会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等においても、女性の積極的な発言や参画をサポートし、女性の責任ある立場への参画・登用へとつなげている。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用推進	20	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職への登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	1	女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。平成29年度末の人事異動では課長級3名、課長補佐級8名の管理職への女性職員の登用を行った。		職員課
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用推進	21	校長、教頭、指導主事など教員の管理職等への女性の登用を積極的に図ります。	1	管理職選考試験の際に受験するよう働きかけている。 (H29 48人中9人 →H30 48人中12人)		教職員課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	22	防災会議の定数を増やし、女性委員を増やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れます。	2	防災会議の委員については、人事異動の関係から年度途中で1名減となったが、次年度以降に増加となるように、関係各所との調整を進めている。地域防災計画の避難所運営等に男女共同参画の視点を取り入れた。		危機管理室
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	23	地域での防災事業・各種イベント等において防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導等を行う女性消防団員を増やすため、女性の入団を促進します。	3a		平成29年度は3名の入団者を確保したが、同数の団員が退団したことにより増加には至らなかった。平成29年末に入団要件緩和のために条例改正を行い、入団促進の動画を市HP上で掲載するなどして引き続き団員確保に努める。	消防本部総務課
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	24	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃に関する宣言など、男女共同参画に関する国際的な取り組みについて学習する機会を提供します。	1	・国際的な取り組みの学習として、併設する市民活動センターの市民企画講座「いまあらためて知りたい イスラム国とその周辺に生きる人々のこと」(講師:玉本英子さん)と連携。「戦火のなかでおきたこと」(写真展)を同時開催。図書や資料を展示するなどして国際的視野での男女共同参画について考える機会を提供した。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	2	「DVに気づいて(兵庫県立女性家庭センター発行)」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを窓口に配架した。		人権推進室
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	1	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅱ	女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a		市内在住外国人への各国語での情報提供は難しく、出来る限り個別に案内、対応するよう努めている。	文化・観光・スポーツ課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施し、固定的な性別役割分担などの意識の解消及び啓発に努めた。		人権推進室

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	・ワーク・ライフ・バランスの視点から労働関係法令を知り、固定的性別役割分担や二重労働意識の是正を図って、講座「小一の壁をどう乗り越える?!」(講師:西本恭子さん)(※県共催)を実施した。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催し、法的な観点から企業に対して啓発活動を行った。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	27	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	1	職種に関わらず、男女ともに均等な受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	28	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	2	男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	3b		今後、国や県で実施している事業者の表彰制度を積極的にPRしていく。	人権推進室
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	3b		当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	30	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	2	市内事業所に対して、労政ニュース等で加入促進を図った。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	31	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a		当該年度では取り組めなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	1	<ul style="list-style-type: none"> 再就職や再就労の支援として、起業に主眼を置いた講座「起業してみて、どうですか?」を開催した。 再就職支援のPC講座として「ワードをマスター」を実施。 県立男女共同参画センターと共催で毎月実施している「女性のためのチャレンジ相談」を実施した。 市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」、「キャリア・カウンセリング」、「しごと・サポートセンター」とも連携も図った。 「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の支援をした。 		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	2	月4回キャリア・カウンセリングを実施したほか、再就職や再就業を希望する女性向けのチラシを課窓口を設置した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	33	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	1	就職のためのキャリアアップセミナーを実施したほか、合同就職面接会を開催した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	34	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。)		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	35	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	2	相談者に対して、商工会実施の起業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。また、起業支援セミナーの受講を原則とした「起業家支援資金」を設け、相談者に対応した。		産業振興課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	1	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	1	具体的施策の方向にそった窓口の相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。		生活相談課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	37	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを課窓口に設置した。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	市内事業者、市職員などを対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。		人権推進室
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	・広報かわにし男女共同参画特集では「応援します、多様な生き方、働き方」として、実践しておられる方を紹介した。 ・「女性のための働き方セミナー 小一の壁」(講師:西本恭子さん)(※県共催)を実施し、ワークライフバランスの推進の啓発を図った。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のチラシ設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	認可保育園、認定こども園において、啓発のチラシを配布し、掲示を行っている。		こども育成課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	広報かわにしを課内で供覧するなどし、周知を図った。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	2	事業所に対する啓発の推進	39	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	育児・介護休業法等に関するチラシを課窓口に設置し、情報提供を行った。		産業振興課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	各種子育て講座を開催する際には、子どもと一緒に参加できるものにする、父母を対象とした講座の場合は一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。		こども・若者政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	・センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。 ・センター事業の「保育つきゆったりタイム」のように、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館内2階の「しごと・サポートセンター」で情報収集をしたりするなど、職業能力開発や就業促進を支援する事業も継続している。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	保育においては、延長保育・一時預かり事業等を実施し、保育環境の整備に努めている。		こども育成課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1	ボランティアセンターでのボランティア講座等においては、講座中の保育を導入するなど子育て中の方が参加しやすい体制を図った。		福祉政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	41	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	1	ボランティアセンターにおいて赤い羽根共同募金やボランティア活動助成金を活用した支援のほか、各種情報提供等支援を実施。		福祉政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	遊戯室を平日の午前9時から午後5時まで、体育室を午後1時から午後3時まで、幼児とその保護者に開放することで、子育て支援を行った。		総合センター

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図っている。		こども育成課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。 子育てグループが公共施設を利用する際には使用料の減免を行う等、活動場所を得る支援を行った。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	・赤ちゃん交流会 8か所述べ67回開催 述べ参加者数605人		健幸政策室
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	地域子育て支援センター・ルームにおいて、事業の充実を図った。		こども育成課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	45	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	2	ニーズに応じて公設と民間育成クラブ新規開設を行い、体制の整備を行った。また、支援員に対し研修等を行うことで、各クラブの資質を高め、より良い運営となるよう努めた。		地域こども支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	46	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	1	広報誌やイベント等を通じ、制度の周知と獲得に努めた。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	1	・介護への男性参加を促し、男女共同参画視点を持った講座として「男性介護、カミシモぬいで」(講師:津止正敏さん)を実施し、実践に基づく話を聞き、受講者同士の交流も深めた。 ・講座に合わせて関連図書を紹介した。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	3a		介護技術講習については個別性が高いため実施しておらず、今後も開催予定なし。家庭内での介護の抱え込みを避けるよう出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。	長寿・介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	48	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っていることを是正するための対応策等を盛り込むよう努めます。	2	「高齢者保健福祉計画」・「介護保険事業計画」については、女性に限定されないが、家庭内での介護の抱え込みを軽減するため「家族介護者支援の充実」を引き続き盛り込んだ。また、今回の計画策定に先立ち実施したアンケート調査の結果も踏まえ、家族介護者の負担軽減と就労継続を支援するため「介護離職の防止」を明記した。	(注) 「高齢者保健福祉計画」は地域福祉課(旧福祉政策)、「介護保険事業計画」については介護保険課(旧長寿介護)なので、次回から2課宛てに照会予定。	長寿・介護保険課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修の「男女共同参画」のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスについて講義を行った。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、仕事と生活の調和の必要性や実践方法などを周知した。		人権推進室
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	一般市民に向けた自殺予防講演会を実施した。所管課としての研修実施は困難であるが、当該研修への参加や就業層への自殺予防講演会の企画を検討していく。		福祉政策課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	他機関、他部署が主催する研修会について周知し、希望する職員が出席した。		子育て・家庭支援課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	庁内で開催された研修に課員が出席し、情報共有を図った。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	職員に、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、介護休暇に関する規則の改正を行った。		職員課
Ⅲ	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、意識の普及を図り、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。		人権推進室
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口を設置するなどし、啓発に努めた。		人権推進室
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	・性と生殖に関する健康と権利を学ぶ講座として「食を通じて考えるハッピーな人生」(講師:南想子さん)を実施した。 ・講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	・両親学級8回 延べ参加組数133組(266人) (男性133人・女性133人)		健幸政策室
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	52	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	2	保健体育年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じて、性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進に努めた。		学校指導課
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口を設置するなどし、啓発に努めた。		人権推進室
Ⅳ	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	・母体保護や母子保健の観点から「乳ガン検診の体験講座」(講師:門脇ひろみさん)を実施 ・講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	・母親学級318人 ・妊婦訪問指導39人 ・産婦訪問指導448人 ・妊婦健診助成実人員1,611人 ・妊婦面接1,188+3(栄養士)、産婦面接392人、夫面接256人		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	54	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	1	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(未就学児を除き所得制限有)。 通院・・・①0歳から小学3年生まで:自己負担全額を助成。 ②小学4年生から中学3年生まで:自己負担額の2/3を助成。 入院・・・自己負担全額を助成		医療助成・年金課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	1	阪神北広域こども急病センターへの川西市民受診者数:延べ4,336人		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	1	小児救急の輪番体制の充実や更なる産科診療体制の維持に努めました。		市立川西病院
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	56	社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	2	保健指導機関として、骨粗しょう症検診において初診者の要指導・要精査者には必ず食生活アドバイスに誘導するなど、スタッフ間の連絡調整を明確にした。 ・骨粗しょう症検診受診者数 439人 ・骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 30人		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	57	「川西市次世代育成支援対策行動計画」を引き続き推進するとともに、子ども・子育て支援法に基づき、関連条例の制定並びに事業計画の策定を行います。	1	平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度に向けて関連条例を制定するとともに「川西市子ども・子育て計画」を策定している。		子ども・若者政策課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	58	市営住宅の募集に際し、母子家庭等の優先枠の確保に努めます。	3a		平成29年度において、市営住宅募集を行わなかった。	住宅政策室

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	・女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に焦点を当て、「マインドフルネスをご存じですか」(林紀行さん)として講座を実施 ・講座の開催に合わせて、関連図書を展示し、情報提供に努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	2	更年期の男女やストレスに関する情報提供は出来ていないが、自殺防止に関しては、若年層を対象とした講座や講演会を行った。		福祉政策課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	2	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。		障害福祉課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行っている。		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	60	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	1	毎月第3金曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターに精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施した。		障害福祉課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	1	・県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	2	非行防止教室を市内全中学校と一部の小学校において実施し、薬物乱用防止等について学習を行った。		学校指導課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	2	診察現場の最前線として症例の早期発見・診療・啓発に努めました。		市立川西病院

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	62	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レクリエーションスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努めます。	2	<p>スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として、年4回「情報連絡会」を開き、意見交換の場を提供した。</p> <p>老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成29年度開催 〈カローリング・スローイングビンゴ大会〉 5月20日 参加者90名(内女性42名) 9月 2日 参加者96名(内女性49名) 3月 4日 参加者117名(内女性66名)</p>		文化・観光・スポーツ課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	63	健康づくりのための運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報を集約し、目的に応じた施設や事業の案内を行います。	1	<p>スポーツ庁補助事業「かわにし健幸マイレージ」事業に取り組み、無関心層への運動実践を促すとともに、市内運動施設や地域コミュニティ組織にポイント付与対象としての事業協力を呼びかけ、マイレージ参加者に情報発信し、地域交流につなげた。27・28年度からの継続者と29年度新規参加者をあわせて約2,100名が参加。</p> <p>・きんたくん健幸体操の普及・啓発のため、リーフレット・ポスターを作成し、また、総合体育館・市民体育館・各地区のイベントにリーダーの派遣を行った。</p>		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	64	ライフステージに対応した女性の適切な健康の保持、増進が図れるよう、健康診査や保健指導、各種相談を充実します。	2	<p>・生活習慣病予防教室(旧元気あつぷ教室)は全てのテーマを年4回実施。 201人/16回</p> <p>・健康運動体験教室 127人/12回</p> <p>・上記の他、健康の保持、増進が図れるよう、保健指導や各種相談を行った。</p>		健幸政策室

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成29年度末現在		平成29年度所管	
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	65	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	1	一般・特定・後期高齢者健康診査等2,544人(日曜日1回実施含む。個別委託分除く) ・骨粗しょう症検診439人 ・子宮頸がん検診 3,007人(個別を含む) ・乳がん検診 1,665人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査等は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に日曜日1回実施。 また、骨粗しょう症検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、特定の年齢の方に対して検診費用が無料となるクーポン券等を送付する「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を継続して実施するとともに、平日以外に土曜日3回、日曜日1回実施。		健幸政策室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	66	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を提供します。	2	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所健診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供した。		産業振興課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	例年と同様、階層別研修でハラスメント研修を取り入れた。また、特別職、部長級職員、室長級職員を対象としたハラスメントを起こさない職場づくりについての研修を行った。		職員課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	・「被害にあわないための！ストーカー犯罪 予防と対策」(講師：県警生活安全課)や「夫婦間のモラハラって?!」(講師：井山里美さん)や市民企画講座「小学生から始めるデートDV予防教育」(講師：遠矢家永子さん)を実施して啓発学習を行った。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。		産業振興課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	2	人権啓発ビラ11月号で、セクシュアル・ハラスメント等の「女性に対する暴力をなくす運動」に関するビラを作成し啓発を行った。		人権推進室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	全職員に対して、セクシュアル・ハラスメントに関する市相談窓口、相談員の案内、その他の機関での相談窓口についての周知を行った。		職員課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	1	具体的施策の方向にそった窓口の相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。		生活相談課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	1	・「女性のための相談」において、様々なハラスメントに関する相談にも対応した。		人権推進室(男女共同参画センター)
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。		産業振興課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	セクハラ、パワハラに特化した相談業務は行っていないが、市民から相談があれば、専門性の高い相談窓口を案内した。		人権推進室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	1	・「被害にあわないための！ストーカー犯罪 予防と対策」(講師: 県警生活安全課)や「ネット犯罪から身を守る！」(講師: 県警サイバー犯罪対策課)で、ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報も含め、地域活動者などを対象に、理解の裾野を広げる啓発講座を開催した。 ・また図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で啓発につなげた。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関するポスター、チラシなどを掲示し意識奮起につなげた。		人権推進室
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	70	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関のネットワークを強化します。	1	地域包括支援センターを中心に各関係機関との連携を取り、虐待ケースに対する多面的・継続的な相談支援等を行った。		長寿・介護保険課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	71	障害者総合支援法を周知するとともに、障害者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	1	福祉ガイドブックを窓口で配布したり、地域の出前講座や特別支援学校での説明会などに参加することで、制度やサービス内容などの周知を図った。虐待については、川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止や解決に努めた。また、相談支援事業所などと連携、協力して障がい者家庭の支援を実施した。		障害福祉課
IV	男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	72	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	1	駅前での街頭啓発活動や児童虐待防止講演会(DV防止と共催)の開催等、児童虐待防止について周知を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることを啓発した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	1	・市民企画講座「小学生から始めるデートDV予防教育」(講師:遠矢家永子さん)や「夫婦間のモラハラって?!」(講師:井山里美さん)を実施し、講座に合わせて様々な情報を掲示した。 ・「DV防止週間」やそれ以外でも、関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることの啓発に努めている。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	2	「DVに気づいて(兵庫県立女性家庭センター発行)」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを窓口に配架した。		人権推進室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者、人権推進委員、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	・民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等も対象に、出張講座の募集を行った。 ・市民企画講座「小学生から始めるデートDV予防教育」(講師:遠矢家永子さん)を実施 ・講座時には、市の広報誌に講座の案内を掲載するほか、市内の公共機関等にチラシを配架して参加促進を図った。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者、人権推進委員、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。		人権推進室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	民生委員・児童委員の研修時等、DVに関する内容も盛り込んでいる。		福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	当院の看護師が研修会に参加するなど、職員のスキルアップに努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2	事業者への啓発の推進	75	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	2	実際に支援を行う中で、被害者の就労先へ情報提供を行い、連携して支援を行った。		子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2	事業者への啓発の推進	75	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。	1	・商工会館での出張講座「No! あらゆるハラスメント」(講師:小川真知子さん)を実施 ・その際に、DV被害者への支援方法についての情報提供やDVDの研修貸出なども行った。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	3a		学校等でのDV防止に向けた啓発等について、今後検討する。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	1	・市民企画講座「小学生から始めるデートDV予防教育」(講師:遠矢家永子さん)の実施や、センターのフリースペースへ自習に来る中高生等へ、デートDVに関する啓発パンフレット等が目に触れるように配架して、学習機会の増加に努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	小中学生の保護者を対象に、デートDV啓発のパンフレットを配布した。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	小・中学生の保護者を対象に、デートDV啓発のパンフレットを配布した。		地域子ども支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	77	小・中学校において「他者を大切に」する道徳教育を実施します。	2	小・中学校において、道徳教育年間指導計画を作成し、学校の教育活動全般を通じて「他者を大切に」する道徳教育を実施した。		学校指導課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	保育所・幼稚園・学校関係者をはじめとする関係機関職員、市民を対象に、講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関職員の資質向上を図った。		子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	・保育所・幼稚園・学校関係者等から、DVやデートDVに関する研修の相談や講演会の講師紹介の依頼がよくあり、センターのDVD活用を勧めるほか、講師のコーディネートをした結果、研修等が継続的に行われるケースが増加してきている。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	学校園所、人権教育担当者研修会を実施した。		学校指導課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	小・中学生の保護者を対象に、デートDV啓発のパンフレットを配布した。		地域子ども支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	園所長会議等において、DVに関する研修会を実施するなど、理解や認識を深める取り組みを継続する。		子ども育成課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	関係機関と連携しつつ対応を行っている。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	「女性のための相談」専門相談員やスタッフの職員研修への参加のほか、相談員・担当スタッフでの情報交換、ミーティングを持った。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	国・県・民間団体等が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	DVに限らないが、高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見と迅速に対応するための体制づくりに努めている。		長寿・介護保険課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	児童虐待に関係する案件を中心に、市内小中学校やこども未来部子育て家庭支援課、川西こども家庭センター、川西警察署等関係機関と迅速な情報共有を図った。		生徒指導支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	月1回の関係機関の集まる連携会議や、日々の教育相談事業で市関係所管や関係諸機関と連携し、所内での相談体制を整備した。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。		健幸政策室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや相談窓口について周知した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	・センター事業の「女性のための相談」について、市の広報誌やセンターのホームページ・情報紙に掲載するほか、チラシ・名刺サイズの告知物を各所に配架するなど、相談窓口の周知を図っている。 ・DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センターのスタッフや専門相談員との連携強化を図っている。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	3a		DV防止啓発パンフレットを作成するかを含め、今後検討する。配布する場合には医師会との協議を行う。	子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	2	チラシ等配布していないが、被害者保護の啓発に努めた。		健幸政策室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	県主催のDV支援者研修等に参加し、相談員の資質向上を図った。また、当市では講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関の資質向上、市民への啓発を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	・国や県が主催するDV研修会等へは、センタースタッフや専門相談員・ボランティアグループの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。 ・センター主催講座についても研修として扱い、スタッフが交代で参加するようにして資質向上に努めている。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国・県・民間団体等が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	DVに限らないが、虐待関係の研修に職員が参加し、知識を深めた。		長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	担当職員がDV防止の研修会に参加し、所内で共有し研修会の充実に努めた。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	母子保健研修会等で内容を含む研修に出席し、充実に努めた。		健幸政策室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	・現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々とセンターのスタッフや専門相談員との連携強化を図りつつ、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応に努めている。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	83	関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	2	生活支援室では入所支援を行う受入れ施設をもたないので、必要な場合は一時保護施設等を所管している機関と連携するように努める。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	2	留守家庭児童育成クラブに入所する児童について、支援員と連携を図り、適切な対応に努めた。		地域子ども支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	1	緊急時における被害者の安全確保	84	児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	2	教育相談を通じて、県川西子ども家庭センターおよび外部諸機関と連携し、情報共有を行った。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	85	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付を行い、情報管理をしています。		市民課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	85	申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	市民課よりDV支援措置設定者のリストが配布されると、COKASのメモに入力。加入・喪失手続きの際に、個別に対応(送付物の確認や異動コードを「転出」とせずに「その他」で通知する等)。住民票がない場合にも、居住者としての確認がとれたため加入手続きを行いました(のちに住民票の転入あり)。また、高額療養費支給申請申請書の発送時に、DV対象者は抜き取り、市民課に発送してよいかを確認を行いました。医療費のお知らせについても、発送除外者リストに追加して発行しないよう対応をしました。		国民健康保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	86	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	個別事情によつて的確に対応するとともに情報管理を適切に行った		学務課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	86	住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12	被害者の安全確保	2	被害者等の情報管理の徹底	87	加害者の追及に対して、相談履歴の有無等を含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	88	経済的に困窮している場合、生活保護等の支援を行います。	1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施した。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	89	国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	国民健康保険の加入や喪失手続きの際は、世帯メモの確認を必ず行い、対象者には手続きによって送付される通知などの説明を行い、必要であれば通知に記載される変更理由の文言を変えるなど個別に対応しました。		国民健康保険課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	89	国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、情報提供を行っています。		市民課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	1	生活の安定に向けた支援	90	市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	3a		平成29年度において、市営住宅募集を行わなかった。	住宅政策室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、DVにより保護命令が発令された場合には被害者への「児童扶養手当」の支給などの支援を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	・「女性のための相談」において、経済的な自立支援に関する情報を提供しているほか、従来から開設している「女性チャレンジひろば」でも、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めている。 ・また、県と共催実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日:3コマ)や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」、同館2階の「しごと・サポートセンター」での相談とも連携し、自立へのサポートを行っている。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	2	各公的制度の情報提供を行っている。		福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	91	DV被害者の自立に向けた支援を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	92	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮しているところです。		こども育成課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	2	経済的自立に向けた支援	92	被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	2	留守家庭児童育成クラブに入所を希望する児童について、関係機関ならびに支援員と連携を図り、優先的な受け入れを行い就業活動の支援に努めた。		こども育成課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	母子・父子自立支援員による面談や、一時保護施設・母子生活支援施設の職員による心理的ケアを依頼する等、被害者の心理的回復に向けて支援を行った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	・センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復支援を行っている。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	93	「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	2	教育相談において、心理的ケアの充実を図った。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	94	医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	94	医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	・センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復支援を行っている。 ・より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センター他との連携で、医療機関の紹介につなげるほか、自助グループ等の紹介も行っている。		人権推進室(男女共同参画センター)

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13	被害者の自立支援	3	心理的ケアの充実	94	医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	毎月第3金曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターに精神保健福祉士など専門的な相談員を配置し、相談を実施した。		障害福祉課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて研修のための講演会を開催した。また、ケースについて関係機関と協議しながら支援を行うことでより一層の連携を図った。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	・県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」や研修(ケース検討)等にも参加し、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図った。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	部会員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。		福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加してケース処遇方針の決定等の支援を行った。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	平成29年度は「ケース検討会議」に参加することはなかったが、事前に市関係所管から相談を受け対応するなど、平素から連携を迅速に図る体制を整備している。		長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	市関係所管との連携を図り、女性に対する暴力の早期発見・早期対応に努めた。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催しなかったが、必要に応じて関係機関と連携しながら対応した。	子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されなかったが、同会議のメンバーとして情報の共有化等に努めた。	人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は、開催されなかった。阪神間で「DV被害者等支援措置研究会」を初めて開催することができた。30年度も開催予定のため、情報の連携強化に努めます。	市民課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されなかったが、同会議のメンバーとして情報の共有化等に努めた。	人権推進室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	委員として参画。各関係機関との連携強化に努めている。		福祉政策課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	個別の事案に応じて関係機関と連携して対応している。		障害福祉課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1	平成29年度は「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加することはなかったが、暴力対策部会構成員として情報の共有化及び連携強化に努めた。		長寿・介護保険課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。		健幸政策室

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	3a		平成29年度において「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されていません。今後、開催される際には出席し、情報の共有化、連携強化に努める。	住宅政策室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	3a		「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されなかったが、同会議のメンバーとして情報の共有化等に努めた。	学務課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	DV防止に向け、外部機関と情報共有を行い連携強化に努めた。		教育相談センター
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	2	民間支援団体が実施する研修会へ参加するなど、情報交換を行った。民間団体と連携を図るかについては、今後検討する必要がある。		子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	1	・市内や市外の民間支援団体と常に連携して顔と顔でつながる関係性を築き、各種研修会においても、そのネットワークを活かした情報収集・情報提供に努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援室
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	98	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	3a		現在、民間の支援団体に対するDV対策事業への支援は行っていない。今後支援を行うかを含め検討が必要であり、支援する場合にはどのような団体のどのような活動に対して支援を行うか検討する必要がある。	子育て・家庭支援課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	98	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	1	川西市内にある民間支援団体とも常に連携を保ち、助成金情報の提供など、団体の自主的なDV対策事業へのサポートを行うほか、各所とのコーディネートにも努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	3	広域連携の強化	99	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	3a		公営住宅の利用等について、広域的連携が強化されることは望ましいため、意見を申し入れる機会があれば県への働きかけを行いたい。	子育て・家庭支援課
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	3	広域連携の強化	99	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	1	・現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてできることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々とセンターのスタッフや専門相談員との連携強化を図りつつ、広域連携への対応にも努めた。		人権推進室(男女共同参画センター)
V	配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14	推進体制の整備	3	広域連携の強化	99	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	2	個別の事案に応じて関係機関と必要な情報共有と連携を行い対応した。		生活支援室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	100	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	101	プラン策定とその進行管理のための諮問・専門機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催します。	1	男女共同参画審議会に対し第3次男女共同参画プランの改定について諮問を行い、29年度末の改定に向けて3回の全体会議を開催した。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	102	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	1	33項目の評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行っている。結果については、今後、市ホームページなどで公表する。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	103	男女共同参画推進条例の検討を行います。	1	平成27年6月30日に「川西市男女共同参画推進条例」を制定し、7月1日から施行した。		人権推進室

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	2	広報かわにしに男女共同参画センターの案内を掲載するとともに、市ホームページなどで周知を図った。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画特集号」で、センターの場所・施設について紹介、「女性のための相談」を含めたセンター事業を掲載して周知を図った。 ・センター情報紙やチラシ・リーフレット等でも、施設の紹介や、センター事業をPRした。 ・図書情報紙で、センターの周知と共に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本の紹介をして、図書の利活用からの男女共同参画の推進も図った。 ・ホームページやブログでは、常にタイムリーな情報発信を心がけて、様々な対象者への周知を図った。 ・「パレットかわにし15周年フェスタ」として、利用登録団体を中心に周年行事を実施した。 ・また2ヶ月に1回程度「カフェ・パレット」という交流の場を開催して、新規やリピートの来館者の増加を図った。 		人権推進室(男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・総合センターとの連携で総合センターを会場に、出張講座「ネット犯罪から身を守る」(講師: 県警サイバー犯罪対策課)を実施し、ネット犯罪や性の商品化防止啓発を図るほか、商工会との連携で商工会館を会場に、出張講座「No! あらゆるハラスメント」(講師: 小川真知子さん)を実施して、男女共同参画意識の啓発を行うとともに核施設との連携強化を図っている。 		人権推進室(男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	男女共同参画センターの刊行物をセンター内に配架するとともに、共催事業として男女共同参画講座を開催した。		総合センター

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	人権啓発推進委員会や男女共同参画地域推進委員会と共催で講座を開催、また、地域包括支援センターや市体育協会加盟団体に講師を依頼し、連携を強化した。		公民館
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定した市民、市内在勤者のための大学である。平成29年度は、文化遺産学科と水産学科を開講するとともに、オープン講座を開催した。オープン講座「少子・高齢化の経済学」の4回目は「育児支援施策と母親の継続就業」の題目で、認可保育所に関する制度と母親のキャリアに与える影響を取り上げることができた。今後も男女共同参画の啓発も取り入れた内容を検討していく。		社会教育・文化財課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	市女性職員、教員の職域拡大と管理職等への登用促進、庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進などを通して、男女共同参画モデル化に向けた取り組みを進めます。	2	男女ともに働きやすい環境づくりに向けた人事配置や育児・介護をはじめとする休暇制度の整備に取り組んだ。特定事業主行動計画を周知した。		職員課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	市女性職員、教員の職域拡大と管理職等への登用促進、庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進などを通して、男女共同参画モデル化に向けた取り組みを進めます。	2	市職員の管理職に占める女性の割合は増加傾向にあり、全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会なども実施している。今後も育児・介護休業の男女どもの取得の推進に取り組む必要がある。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修では「男女共同参画」の講義を行った。		職員課
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。また、職員課主催の階層別研修では「男女共同参画」の講義を職員が担当した。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	男女共同参画に関する職員研修、教員研修を充実します。	2	市教委所属職員に対して人権研修を実施し、研修の充実を図った。		学校指導課

No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成29年度所管
								平成29年度末現在			
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	2	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などをサポートできるよう、地域担当職員同士での情報共有とスキルアップに努めた。		参画協働室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	2	職員人権研修担当員には、毎月第3金曜日の人権デーに向けて作成している人権啓発ビラや、ひょうご人権ジャーナル「きずな」などの啓発資料等を配布した。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	109	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	1	市内の中学校で「ステキな関係づくりのために～デートDV防止講座」を実施する団体「クローバーの会」に助成金を交付し、その活動を支援した。		人権推進室
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	110	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「フェスタについて話しあう会」「パレットかわにし15周年フェスタ」「センター利用登録グループ交流会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等で、男女共同参画の推進を意識したワークショップを行うと同時に、男女共同参画に取り組む市民団体同士のネットワーク構築のサポートも行っている。 ・平時の窓口対応でも、ジェンダー問題に取り組む活動団体に有用な情報を提供したり、活動団体同士のコーディネートをしたり、ネットワークすることで、よりエンパワーした活動が可能になるようサポートをしている。 		人権推進室(男女共同参画センター)
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	2	男女共同参画市民企画員の育成	111	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	2	公募した5人の市民企画員の企画・立案・運営による男女共同参画講演会「結婚しない男女・結婚できない男女～現代の結婚事情から男女共同参画社会を考える」を開催した。市民企画員が任期終了後も市や地域で活躍できるようなシステムについては引き続き検討する。		人権推進室

							進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
No.	基本目標	No.	基本課題	No.	施策の方向	No.	具体的施策	平成29年度末現在		平成29年度所管	
VI	男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	2	男女共同参画市民企画員の育成	111	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	1	<ul style="list-style-type: none"> 既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象に、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の応募につなげている。 センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介したり、企画や広報の仕方などをアドバイスして、活動の側面支援をしている。 市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。 		人権推進室(男女共同参画センター)